

# 研修監理員 登録者 募集 2015

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、  
技術協力の一つとして開発途上国からの研修員（行政官や技術者など）を日本に受入れ、  
研修を通じて人材育成や開発途上国の自助努力を支援する「研修員受入事業」や  
「招へい事業」を実施しています。これらの事業において、  
通訳や研修員への理解促進の役割を果たす「研修監理員」への登録者を募集します。

**<募集言語> 英語 スペイン語 フランス語 ポルトガル語 アラビア語  
インドネシア語 モンゴル語 ダリー語 ペルシア語 アルバニア語  
セルボ・クロアチア語 ウルドゥ語** ※登録は、発注を確約するものではありません

●応募〆切

**英 語 : 2015年6月15日(月)**  
**英語以外 : 2015年6月29日(月)**

●応募資格

- (1) 業務に必要な高度な外国語および日本語能力を有すること
- (2) 通訳実務経験を3年以上有すること
- (3) 過去5年以内にJICA研修または類似の通訳経験があれば、なお可
- (4) 心身ともに健康であること
- (5) 外国籍の方は、日本国内で就労などの活動を行う法的資格を有すること

**<お問合せ>**

JICA 国内事業部 研修管理課 研修監理員登録係  
03-3485-7054 [tatcm@jica.go.jp](mailto:tatcm@jica.go.jp)

●業務内容

研修期間中、おもに講義・見学先での通訳、引率・同行、研修員の理解促進のための働きかけなどに加え、関係者との段取り確認や外国語版日程表作成などの事前準備、業務完了報告書作成などの事後整理を行います。また、単発的な同行・通訳、翻訳などを行うこともあります。

●応募方法

JICA ホームページで募集要項を確認のうえ、所定の申込書を提出してください。

JICA トップページ → 人材募集・研修 → 募集要項一覧 → 研修監理員（登録）

**詳しくはウェブで！**

<http://www.jica.go.jp/recruit/kenshukanri/index.html>